

令和5年11月24日

第8回臨時会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正について
議案第 2 号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正について
議案第 3 号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正について
議案第 4 号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 5 号	令和 5 年度厚真町一般会計補正予算（第 9 号）について
議案第 6 号	令和 5 年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 7 号	令和 5 年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第 2 号））について
議案第 8 号	令和 5 年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 9 号	令和 5 年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
報告第 1 号	専決処分（損害賠償額の決定）の報告について

議案第 1 号

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正について

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部を改正する条例

第1条 厚真町議会議員期末手当支給条例（昭和31年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「100分の220」を「6月に支給する場合には、100分の220、12月に支給する場合には100分の230」に改める。

第2条 厚真町議会議員期末手当支給条例（昭和31年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「6月に支給する場合には、100分の220、12月に支給する場合には100分の230」を「100分の225」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。

議案第 2 号

厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正について

厚真町特別職の給与に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 厚真町特別職の給与に関する条例（昭和26年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「12月1日 100分の220」を「12月1日 100分の230」に改める。

第2条 厚真町特別職の給与に関する条例（昭和26年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の220」を「100分の225」に、「100分の230」を「100分の225」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。

議案第 3 号

厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正について

厚真町一般職の給与に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 厚真町一般職の給与に関する条例（昭和26年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第18条の2第2項中「100分の120」を「6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」に改め、同条第3項中「同項中」の次に「6月に支給する場合には」を「100分の67.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の125」とあるのは「100分の70」と加える。

第18条の5第2項第1号中「100分の100」を「、6月に支給する場合には100分の100、12月に支給する場合には100分の105」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「、6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号俸	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員以	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600

外の職員	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600

26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100
27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600
28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100
29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600
30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900
31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200
32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400
33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600
34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900
35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200
36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400
37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600
38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400
39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200
40	216,700	259,000	296,700	341,100	356,900	392,800	436,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700

45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300	
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600	

64	236,300	382,800	328,800	367,700	384,000	405,900	
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200	
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500	
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800	
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100	
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300	
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600	
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900	
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100	
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300	
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600	
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900	
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100	
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300	
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600	
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900	
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100	
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300	
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600	

83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900	
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100	
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300	
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300		
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600		
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800		
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000		
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300		
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600		
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800		
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000		
94		295,900	343,600				
95		296,200	344,100				
96		296,600	344,500				
97		296,800	344,700				
98		297,100	345,100				
99		297,500	345,800				
100		297,900	345,800				
101		298,100	346,100				

102		298,400	346,500				
103		298,800	346,900				
104		299,100	347,300				
105		299,300	347,800				
106		299,600	348,200				
107		300,000	348,600				
108		300,300	349,000				
109		300,500	349,500				
110		300,900	349,900				
111		301,300	350,200				
112		301,600	350,500				
113		301,800	351,000				
114		302,000					
115		302,300					
116		302,700					
117		302,900					
118		303,100					
119		303,400					
120		303,700					

	121		304,100					
	122		304,300					
	123		304,600					
	124		304,900					
	125		305,200					
暫定再任用職員		188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000

第2条 厚真町一般職の給与に関する条例（昭和26年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第18条の2第2項中「6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」を「100分の122.5」に改め、同条第3項中「6月に支給する場合には「100分の120」とあるのは「100分の67.5」、12月に支給する場合には「100分の125」とあるのは「100分の70」」を「「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」」に改める。

第18条の5第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の100、12月に支給する場合には100分の105」を「100分の102.5」に改め、同項第2号中「6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50」を「100分の48.75」に改める。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

第2条 第1条の規定による改正後の厚真町一般職の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は令和5年4月1日から適用する。

（給与の内払）

第3条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の厚真町一般職の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

（規則への委任）

第4条 前各条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第 4 号

厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に
ついて

厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のよう
に改正しようとする。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例

第 1 条 厚真町一般職の給与に関する条例（昭和 2 6 年条例第 1 号）の一部を
次のように改正する。

第 6 条を次のように改める。

第 6 条 削除

別表第 1 から別表第 4 までを次のように改める。

別表第 1 （第 4 条関係）

行政職給料表

職務 の級	1 級	2 級	3 級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	1 6 2, 1 0 0	2 0 8, 0 0 0	2 4 0, 9 0 0
2	1 6 3, 2 0 0	2 0 9, 7 0 0	2 4 2, 4 0 0
3	1 6 4, 4 0 0	2 1 1, 4 0 0	2 4 3, 8 0 0
4	1 6 5, 5 0 0	2 1 2, 9 0 0	2 4 5, 2 0 0
5	1 6 6, 6 0 0	2 1 4, 4 0 0	2 4 6, 4 0 0
6	1 6 7, 7 0 0	2 1 6, 2 0 0	2 4 8, 0 0 0
7	1 6 8, 8 0 0	2 1 7, 9 0 0	2 4 9, 5 0 0
8	1 6 9, 9 0 0	2 1 9, 6 0 0	2 5 0, 9 0 0
9	1 7 0, 9 0 0	2 2 1, 1 0 0	2 5 2, 0 0 0
1 0	1 7 2, 3 0 0	2 2 2, 6 0 0	2 5 3, 4 0 0
1 1	1 7 3, 6 0 0	2 2 4, 1 0 0	2 5 4, 9 0 0
1 2	1 7 4, 9 0 0	2 2 5, 6 0 0	2 5 6, 2 0 0
1 3	1 7 6, 1 0 0	2 2 6, 8 0 0	2 5 7, 5 0 0
1 4	1 7 7, 6 0 0	2 2 8, 2 0 0	2 5 8, 7 0 0

1 5	1 7 9, 1 0 0	2 2 9, 6 0 0	2 5 9, 9 0 0
1 6	1 8 0, 7 0 0	2 3 1, 0 0 0	2 6 1, 1 0 0
1 7	1 8 1, 8 0 0	2 3 2, 4 0 0	2 6 2, 3 0 0
1 8	1 8 3, 2 0 0	2 3 4, 0 0 0	2 6 3, 6 0 0
1 9	1 8 4, 6 0 0	2 3 5, 5 0 0	2 6 4, 9 0 0
2 0	1 8 6, 0 0 0	2 3 6, 9 0 0	2 6 6, 2 0 0
2 1	1 8 7, 3 0 0	2 3 8, 1 0 0	2 6 7, 6 0 0
2 2	1 8 9, 6 0 0	2 3 9, 7 0 0	2 6 9, 1 0 0
2 3	1 9 1, 8 0 0	2 4 1, 2 0 0	2 7 0, 7 0 0
2 4	1 9 4, 0 0 0	2 4 2, 6 0 0	2 7 2, 2 0 0
2 5	1 9 6, 2 0 0	2 4 3, 6 0 0	2 7 3, 8 0 0
2 6	1 9 7, 9 0 0	2 4 5, 1 0 0	2 7 5, 5 0 0
2 7	1 9 9, 4 0 0	2 4 6, 4 0 0	2 7 7, 1 0 0
2 8	2 0 0, 9 0 0	2 4 7, 6 0 0	2 7 8, 7 0 0
2 9	2 0 2, 4 0 0	2 4 8, 7 0 0	2 8 0, 3 0 0
3 0	2 0 3, 8 0 0	2 4 9, 7 0 0	2 8 1, 8 0 0
3 1	2 0 5, 2 0 0	2 5 0, 6 0 0	2 8 3, 3 0 0
3 2	2 0 6, 6 0 0	2 5 1, 5 0 0	2 8 4, 8 0 0
3 3	2 0 8, 0 0 0	2 5 2, 4 0 0	2 8 5, 9 0 0
3 4	2 0 9, 3 0 0	2 5 3, 3 0 0	2 8 7, 5 0 0
3 5	2 1 0, 6 0 0	2 5 4, 1 0 0	2 8 9, 0 0 0
3 6	2 1 1, 9 0 0	2 5 4, 9 0 0	2 9 0, 5 0 0
3 7	2 1 3, 2 0 0	2 5 5, 6 0 0	2 9 1, 9 0 0
3 8	2 1 4, 4 0 0	2 5 6, 7 0 0	2 9 3, 5 0 0
3 9	2 1 5, 6 0 0	2 5 7, 9 0 0	2 9 5, 1 0 0
4 0	2 1 6, 7 0 0	2 5 9, 0 0 0	2 9 6, 7 0 0
4 1	2 1 7, 8 0 0	2 6 0, 2 0 0	2 9 8, 2 0 0

4 2	2 1 8, 9 0 0	2 6 1, 4 0 0	2 9 9, 8 0 0
4 3	2 1 9, 9 0 0	2 6 2, 5 0 0	3 0 1, 3 0 0
4 4	2 2 0, 9 0 0	2 6 3, 6 0 0	3 0 2, 8 0 0
4 5	2 2 1, 8 0 0	2 6 4, 7 0 0	3 0 4, 4 0 0
4 6	2 2 2, 7 0 0	2 6 5, 8 0 0	3 0 6, 0 0 0
4 7	2 2 3, 6 0 0	2 6 6, 9 0 0	3 0 7, 6 0 0
4 8	2 2 4, 5 0 0	2 6 7, 9 0 0	3 0 9, 1 0 0
4 9	2 2 5, 4 0 0	2 6 8, 9 0 0	3 1 0, 0 0 0
5 0	2 2 6, 3 0 0	2 6 9, 9 0 0	3 1 1, 5 0 0
5 1	2 2 7, 2 0 0	2 7 0, 9 0 0	3 1 3, 0 0 0
5 2	2 2 8, 1 0 0	2 7 1, 8 0 0	3 1 4, 6 0 0
5 3	2 2 8, 9 0 0	2 7 2, 7 0 0	3 1 6, 2 0 0
5 4	2 2 9, 8 0 0	2 7 3, 6 0 0	3 1 7, 8 0 0
5 5	2 3 0, 7 0 0	2 7 4, 5 0 0	3 1 9, 3 0 0
5 6	2 3 1, 5 0 0	2 7 5, 4 0 0	3 2 0, 8 0 0
5 7	2 3 1, 8 0 0	2 7 6, 3 0 0	3 2 2, 2 0 0

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全てのフルタイム会計年度任用職員に適用する。ただし、第34条に規定する会計年度任用職員を除く。

別表第2（第4条関係）

医療職給料表

職務 の級	1 級	2 級	3 級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	1 8 3, 5 0 0	2 1 1, 0 0 0	2 5 3, 6 0 0
2	1 8 4, 9 0 0	2 1 2, 9 0 0	2 5 5, 0 0 0

3	1 8 6, 4 0 0	2 1 4, 9 0 0	2 5 6, 5 0 0
4	1 8 7, 8 0 0	2 1 6, 8 0 0	2 5 7, 9 0 0
5	1 8 9, 3 0 0	2 1 8, 8 0 0	2 5 9, 1 0 0
6	1 9 0, 8 0 0	2 2 0, 6 0 0	2 5 9, 9 0 0
7	1 9 2, 3 0 0	2 2 2, 4 0 0	2 6 0, 7 0 0
8	1 9 3, 8 0 0	2 2 4, 1 0 0	2 6 1, 4 0 0
9	1 9 5, 0 0 0	2 2 5, 8 0 0	2 6 2, 1 0 0
1 0	1 9 6, 7 0 0	2 2 7, 2 0 0	2 6 2, 8 0 0
1 1	1 9 8, 3 0 0	2 2 8, 5 0 0	2 6 3, 6 0 0
1 2	1 9 9, 8 0 0	2 2 9, 4 0 0	2 6 4, 3 0 0
1 3	2 0 1, 2 0 0	2 3 0, 8 0 0	2 6 5, 1 0 0
1 4	2 0 3, 2 0 0	2 3 1, 8 0 0	2 6 6, 0 0 0
1 5	2 0 5, 3 0 0	2 3 2, 8 0 0	2 6 6, 8 0 0
1 6	2 0 7, 3 0 0	2 3 3, 7 0 0	2 6 7, 7 0 0
1 7	2 0 9, 3 0 0	2 3 4, 8 0 0	2 6 8, 2 0 0
1 8	2 1 1, 3 0 0	2 3 6, 2 0 0	2 6 9, 0 0 0
1 9	2 1 3, 4 0 0	2 3 7, 6 0 0	2 6 9, 8 0 0
2 0	2 1 5, 4 0 0	2 3 8, 7 0 0	2 7 0, 6 0 0
2 1	2 1 7, 3 0 0	2 3 9, 8 0 0	2 7 1, 3 0 0
2 2	2 1 9, 0 0 0	2 4 1, 4 0 0	2 7 2, 0 0 0
2 3	2 2 0, 7 0 0	2 4 3, 1 0 0	2 7 2, 7 0 0
2 4	2 2 2, 4 0 0	2 4 4, 5 0 0	2 7 3, 5 0 0
2 5	2 2 3, 7 0 0	2 4 5, 7 0 0	2 7 4, 3 0 0
2 6	2 2 5, 0 0 0	2 4 7, 0 0 0	2 7 5, 0 0 0
2 7	2 2 6, 1 0 0	2 4 8, 4 0 0	2 7 5, 8 0 0
2 8	2 2 7, 1 0 0	2 4 9, 7 0 0	2 7 6, 6 0 0
2 9	2 2 8, 2 0 0	2 5 1, 1 0 0	2 7 7, 6 0 0

3 0	2 2 9, 0 0 0	2 5 2, 1 0 0	2 7 8, 7 0 0
3 1	2 2 9, 8 0 0	2 5 2, 9 0 0	2 8 0, 1 0 0
3 2	2 3 0, 5 0 0	2 5 3, 6 0 0	2 8 1, 3 0 0
3 3	2 3 1, 6 0 0	2 5 4, 4 0 0	2 8 2, 5 0 0
3 4	2 3 2, 8 0 0	2 5 5, 3 0 0	2 8 3, 8 0 0
3 5	2 3 3, 9 0 0	2 5 6, 2 0 0	2 8 4, 9 0 0
3 6	2 3 4, 9 0 0	2 5 6, 9 0 0	2 8 6, 1 0 0
3 7	2 3 5, 9 0 0	2 5 7, 6 0 0	2 8 7, 5 0 0
3 8	2 3 7, 2 0 0	2 5 8, 5 0 0	2 8 8, 6 0 0
3 9	2 3 8, 5 0 0	2 5 9, 4 0 0	2 8 9, 7 0 0
4 0	2 3 9, 7 0 0	2 6 0, 3 0 0	2 9 0, 7 0 0
4 1	2 4 0, 5 0 0	2 6 0, 7 0 0	2 9 1, 7 0 0
4 2	2 4 1, 5 0 0	2 6 1, 5 0 0	2 9 2, 9 0 0
4 3	2 4 2, 5 0 0	2 6 2, 3 0 0	2 9 4, 1 0 0
4 4	2 4 3, 5 0 0	2 6 3, 0 0 0	2 9 5, 3 0 0
4 5	2 4 4, 5 0 0	2 6 3, 7 0 0	2 9 6, 4 0 0
4 6	2 4 5, 5 0 0	2 6 4, 4 0 0	2 9 7, 7 0 0
4 7	2 4 6, 4 0 0	2 6 5, 1 0 0	2 9 9, 0 0 0
4 8	2 4 7, 2 0 0	2 6 5, 8 0 0	3 0 0, 2 0 0
4 9	2 4 8, 0 0 0	2 6 6, 5 0 0	3 0 1, 3 0 0
5 0	2 4 8, 9 0 0	2 6 7, 3 0 0	3 0 2, 5 0 0
5 1	2 4 9, 8 0 0	2 6 8, 0 0 0	3 0 3, 7 0 0
5 2	2 5 0, 6 0 0	2 6 8, 9 0 0	3 0 5, 0 0 0
5 3	2 5 1, 2 0 0	2 6 9, 8 0 0	3 0 6, 4 0 0
5 4	2 5 2, 1 0 0	2 7 0, 9 0 0	3 0 7, 7 0 0
5 5	2 5 3, 0 0 0	2 7 2, 0 0 0	3 0 9, 0 0 0
5 6	2 5 3, 8 0 0	2 7 3, 2 0 0	3 1 0, 2 0 0

5 7	2 5 4, 5 0 0	2 7 4, 4 0 0	3 1 1, 0 0 0
5 8	2 5 5, 4 0 0	2 7 5, 8 0 0	3 1 2, 2 0 0
5 9	2 5 6, 0 0 0	2 7 7, 1 0 0	3 1 3, 4 0 0
6 0	2 5 6, 8 0 0	2 7 8, 4 0 0	3 1 4, 8 0 0
6 1	2 5 7, 5 0 0	2 7 9, 6 0 0	3 1 5, 9 0 0
6 2	2 5 8, 2 0 0	2 8 0, 8 0 0	3 1 7, 2 0 0
6 3	2 5 8, 9 0 0	2 8 1, 9 0 0	3 1 8, 4 0 0
6 4	2 5 9, 6 0 0	2 8 3, 0 0 0	3 1 9, 6 0 0
6 5	2 6 0, 2 0 0	2 8 4, 0 0 0	3 2 0, 8 0 0
6 6	2 6 0, 9 0 0	2 8 5, 2 0 0	3 2 2, 1 0 0
6 7	2 6 1, 5 0 0	2 8 6, 4 0 0	3 2 3, 3 0 0
6 8	2 6 2, 1 0 0	2 8 7, 4 0 0	3 2 4, 5 0 0
6 9	2 6 2, 7 0 0	2 8 8, 4 0 0	3 2 5, 2 0 0
7 0	2 6 3, 3 0 0	2 8 9, 8 0 0	3 2 6, 3 0 0
7 1	2 6 4, 1 0 0	2 9 1, 1 0 0	3 2 7, 4 0 0

備考 この表は、栄養士、保健師、助産師、看護師その他のフルタイム会計年度
任用職員で規則で定めるものに適用する。

別表第3（第4条関係）

福祉職給料表

職務 の級	1 級	2 級	3 級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	1 7 6, 9 0 0	2 2 3, 4 0 0	2 6 4, 4 0 0
2	1 7 8, 1 0 0	2 2 5, 1 0 0	2 6 5, 9 0 0
3	1 7 9, 3 0 0	2 2 6, 9 0 0	2 6 7, 3 0 0

4	1 8 0, 5 0 0	2 2 8, 6 0 0	2 6 8, 7 0 0
5	1 8 1, 4 0 0	2 3 0, 3 0 0	2 6 9, 6 0 0
6	1 8 2, 9 0 0	2 3 2, 0 0 0	2 7 0, 8 0 0
7	1 8 4, 3 0 0	2 3 3, 7 0 0	2 7 2, 1 0 0
8	1 8 5, 7 0 0	2 3 5, 0 0 0	2 7 3, 4 0 0
9	1 8 6, 8 0 0	2 3 6, 7 0 0	2 7 4, 4 0 0
1 0	1 8 8, 2 0 0	2 3 8, 2 0 0	2 7 5, 5 0 0
1 1	1 8 9, 6 0 0	2 3 9, 5 0 0	2 7 6, 7 0 0
1 2	1 9 1, 0 0 0	2 4 0, 7 0 0	2 7 7, 6 0 0
1 3	1 9 2, 4 0 0	2 4 2, 0 0 0	2 7 8, 5 0 0
1 4	1 9 3, 7 0 0	2 4 3, 3 0 0	2 7 9, 7 0 0
1 5	1 9 5, 1 0 0	2 4 4, 6 0 0	2 8 1, 0 0 0
1 6	1 9 6, 4 0 0	2 4 5, 8 0 0	2 8 2, 3 0 0
1 7	1 9 7, 8 0 0	2 4 7, 0 0 0	2 8 3, 6 0 0
1 8	1 9 9, 1 0 0	2 4 8, 2 0 0	2 8 5, 2 0 0
1 9	2 0 0, 4 0 0	2 4 9, 3 0 0	2 8 6, 8 0 0
2 0	2 0 1, 5 0 0	2 5 0, 3 0 0	2 8 8, 2 0 0
2 1	2 0 2, 5 0 0	2 5 1, 0 0 0	2 8 9, 4 0 0
2 2	2 0 4, 1 0 0	2 5 2, 1 0 0	2 9 1, 1 0 0
2 3	2 0 5, 7 0 0	2 5 3, 3 0 0	2 9 2, 4 0 0
2 4	2 0 7, 1 0 0	2 5 4, 4 0 0	2 9 3, 9 0 0
2 5	2 0 8, 7 0 0	2 5 5, 6 0 0	2 9 5, 6 0 0
2 6	2 1 0, 1 0 0	2 5 7, 2 0 0	2 9 6, 9 0 0
2 7	2 1 1, 5 0 0	2 5 8, 7 0 0	2 9 8, 4 0 0
2 8	2 1 2, 9 0 0	2 6 0, 2 0 0	2 9 9, 9 0 0
2 9	2 1 4, 6 0 0	2 6 1, 6 0 0	3 0 0, 9 0 0
3 0	2 1 5, 8 0 0	2 6 2, 8 0 0	3 0 2, 1 0 0

3 1	2 1 7, 2 0 0	2 6 3, 9 0 0	3 0 3, 5 0 0
3 2	2 1 8, 3 0 0	2 6 5, 2 0 0	3 0 4, 7 0 0
3 3	2 1 9, 4 0 0	2 6 6, 3 0 0	3 0 5, 9 0 0
3 4	2 2 0, 7 0 0	2 6 7, 3 0 0	3 0 7, 4 0 0
3 5	2 2 1, 9 0 0	2 6 8, 5 0 0	3 0 8, 7 0 0
3 6	2 2 2, 9 0 0	2 6 9, 5 0 0	3 1 0, 1 0 0
3 7	2 2 3, 9 0 0	2 7 0, 5 0 0	3 1 1, 6 0 0
3 8	2 2 5, 0 0 0	2 7 1, 7 0 0	3 1 3, 0 0 0
3 9	2 2 6, 1 0 0	2 7 2, 7 0 0	3 1 4, 4 0 0
4 0	2 2 7, 1 0 0	2 7 3, 8 0 0	3 1 5, 9 0 0
4 1	2 2 8, 0 0 0	2 7 4, 9 0 0	3 1 7, 2 0 0
4 2	2 2 8, 7 0 0	2 7 6, 2 0 0	3 1 8, 7 0 0
4 3	2 2 9, 5 0 0	2 7 7, 7 0 0	3 2 0, 2 0 0
4 4	2 3 0, 3 0 0	2 7 9, 0 0 0	3 2 1, 5 0 0
4 5	2 3 1, 0 0 0	2 8 0, 4 0 0	3 2 2, 5 0 0
4 6	2 3 1, 8 0 0	2 8 1, 8 0 0	3 2 3, 7 0 0
4 7	2 3 2, 7 0 0	2 8 3, 2 0 0	3 2 4, 9 0 0

備考 この表は、保育士、介護員その他のフルタイム会計年度任用職員で規則で定めるものに適用する。

別表第 4（第 4 条関係）

技能労務職給料表

職務 の級	1 級	2 級	3 級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	1 4 7, 1 0 0	2 0 0, 2 0 0	2 1 9, 9 0 0
2	1 4 8, 1 0 0	2 0 1, 2 0 0	2 2 1, 0 0 0
3	1 4 9, 1 0 0	2 0 2, 2 0 0	2 2 1, 9 0 0
4	1 5 0, 1 0 0	2 0 3, 0 0 0	2 2 2, 8 0 0
5	1 5 1, 2 0 0	2 0 3, 7 0 0	2 2 3, 8 0 0
6	1 5 2, 3 0 0	2 0 5, 2 0 0	2 2 5, 1 0 0
7	1 5 3, 4 0 0	2 0 6, 5 0 0	2 2 6, 3 0 0
8	1 5 4, 4 0 0	2 0 7, 6 0 0	2 2 7, 4 0 0
9	1 5 5, 3 0 0	2 0 8, 9 0 0	2 2 8, 7 0 0
1 0	1 5 6, 4 0 0	2 0 9, 6 0 0	2 3 0, 3 0 0
1 1	1 5 7, 5 0 0	2 1 0, 4 0 0	2 3 1, 8 0 0
1 2	1 5 8, 6 0 0	2 1 1, 1 0 0	2 3 3, 0 0 0
1 3	1 5 9, 5 0 0	2 1 2, 2 0 0	2 3 4, 1 0 0
1 4	1 6 0, 6 0 0	2 1 3, 1 0 0	2 3 5, 3 0 0
1 5	1 6 1, 8 0 0	2 1 4, 0 0 0	2 3 6, 5 0 0
1 6	1 6 2, 9 0 0	2 1 4, 8 0 0	2 3 7, 4 0 0
1 7	1 6 4, 0 0 0	2 1 5, 7 0 0	2 3 8, 0 0 0
1 8	1 6 5, 4 0 0	2 1 6, 7 0 0	2 3 8, 4 0 0
1 9	1 6 6, 7 0 0	2 1 7, 6 0 0	2 3 8, 8 0 0
2 0	1 6 7, 9 0 0	2 1 8, 5 0 0	2 3 9, 3 0 0
2 1	1 6 9, 0 0 0	2 1 9, 2 0 0	2 3 9, 8 0 0
2 2	1 7 0, 2 0 0	2 2 0, 0 0 0	2 4 1, 1 0 0
2 3	1 7 1, 4 0 0	2 2 0, 8 0 0	2 4 2, 3 0 0

2 4	1 7 2, 6 0 0	2 2 1, 4 0 0	2 4 3, 2 0 0
2 5	1 7 3, 7 0 0	2 2 2, 1 0 0	2 4 4, 3 0 0
2 6	1 7 5, 2 0 0	2 2 2, 6 0 0	2 4 5, 5 0 0
2 7	1 7 6, 7 0 0	2 2 3, 0 0 0	2 4 6, 7 0 0
2 8	1 7 8, 2 0 0	2 2 3, 5 0 0	2 4 7, 9 0 0
2 9	1 7 9, 6 0 0	2 2 4, 1 0 0	2 4 8, 7 0 0
3 0	1 8 1, 0 0 0	2 2 5, 1 0 0	2 4 9, 8 0 0
3 1	1 8 2, 5 0 0	2 2 6, 0 0 0	2 5 1, 0 0 0
3 2	1 8 4, 0 0 0	2 2 6, 6 0 0	2 5 2, 1 0 0
3 3	1 8 5, 4 0 0	2 2 7, 1 0 0	2 5 3, 2 0 0
3 4	1 8 7, 1 0 0	2 2 8, 1 0 0	2 5 4, 1 0 0
3 5	1 8 8, 8 0 0	2 2 9, 1 0 0	2 5 5, 0 0 0
3 6	1 9 0, 5 0 0	2 3 0, 1 0 0	2 5 6, 0 0 0
3 7	1 9 2, 2 0 0	2 3 0, 6 0 0	2 5 7, 0 0 0
3 8	1 9 3, 3 0 0	2 3 1, 7 0 0	2 5 7, 8 0 0
3 9	1 9 4, 7 0 0	2 3 2, 8 0 0	2 5 8, 6 0 0
4 0	1 9 5, 8 0 0	2 3 3, 8 0 0	2 5 9, 5 0 0
4 1	1 9 6, 8 0 0	2 3 4, 5 0 0	2 6 0, 4 0 0
4 2	1 9 8, 2 0 0	2 3 5, 5 0 0	2 6 1, 3 0 0
4 3	1 9 9, 4 0 0	2 3 6, 4 0 0	2 6 2, 2 0 0
4 4	2 0 0, 6 0 0	2 3 7, 2 0 0	2 6 3, 2 0 0
4 5	2 0 2, 1 0 0	2 3 8, 0 0 0	2 6 3, 8 0 0
4 6	2 0 3, 1 0 0	2 3 8, 8 0 0	2 6 4, 7 0 0
4 7	2 0 4, 0 0 0	2 3 9, 5 0 0	2 6 5, 7 0 0
4 8	2 0 5, 1 0 0	2 4 0, 1 0 0	2 6 6, 6 0 0
4 9	2 0 6, 2 0 0	2 4 0, 7 0 0	2 6 7, 6 0 0
5 0	2 0 7, 2 0 0	2 4 1, 6 0 0	2 6 8, 4 0 0

5 1	2 0 8, 1 0 0	2 4 2, 5 0 0	2 6 9, 2 0 0
5 2	2 0 9, 1 0 0	2 4 3, 3 0 0	2 6 9, 9 0 0
5 3	2 1 0, 2 0 0	2 4 4, 2 0 0	2 7 0, 5 0 0
5 4	2 1 1, 2 0 0	2 4 5, 1 0 0	2 7 1, 3 0 0
5 5	2 1 2, 1 0 0	2 4 5, 7 0 0	2 7 2, 1 0 0
5 6	2 1 3, 0 0 0	2 4 6, 4 0 0	2 7 2, 9 0 0
5 7	2 1 3, 9 0 0	2 4 7, 2 0 0	2 7 3, 5 0 0
5 8	2 1 4, 5 0 0	2 4 7, 9 0 0	2 7 4, 4 0 0
5 9	2 1 5, 2 0 0	2 4 8, 6 0 0	2 7 5, 3 0 0
6 0	2 1 6, 0 0 0	2 4 9, 2 0 0	2 7 6, 2 0 0
6 1	2 1 6, 8 0 0	2 4 9, 8 0 0	2 7 7, 1 0 0
6 2	2 1 7, 3 0 0	2 5 0, 6 0 0	2 7 8, 1 0 0
6 3	2 1 7, 8 0 0	2 5 1, 4 0 0	2 7 8, 9 0 0
6 4	2 1 8, 3 0 0	2 5 2, 0 0 0	2 7 9, 8 0 0
6 5	2 1 8, 8 0 0	2 5 2, 6 0 0	2 8 0, 6 0 0
6 6	2 1 9, 4 0 0	2 5 3, 1 0 0	2 8 1, 4 0 0
6 7	2 2 0, 0 0 0	2 5 3, 5 0 0	2 8 2, 2 0 0

備考 この表は、施設管理員及び運転員その他のフルタイム会計年度任用職員で規則で定めるものに適用する。

附 則

(施行期日等)

第 1 条 この条例は、公布の日から施行する。

第 2 条 第 1 条の規定による改正後の厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

(給与の内払)

第 3 条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第 1 条の規定による改

正前の厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

第4条 前各条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第 5 号

令和 5 年度厚真町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 5 年度厚真町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,125,921 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 町税		1, 493, 340	45, 555	1, 538, 895
	2 固定資産税	1, 194, 627	45, 555	1, 240, 182
14 国庫支出金		1, 137, 084	665	1, 137, 749
	2 国庫補助金	956, 469	665	957, 134
15 道支出金		852, 437	970	853, 407
	2 道補助金	739, 189	970	740, 159
20 諸収入		167, 772	120	167, 892
	4 雑入	86, 722	120	86, 842
歳 入 合 計		10, 078, 611	47, 310	10, 125, 921

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	60,405	267	60,672
	1 議会費	60,405	267	60,672
2	総務費	1,198,750	1,036	1,199,786
	1 総務管理費	1,147,573	550	1,148,123
	3 戸籍住民基本台帳費	16,819	486	17,305
3	民生費	1,273,713	12,970	1,286,683
	1 社会福祉費	831,555	3,003	834,558
	2 児童福祉費	441,821	9,967	451,788
4	衛生費	524,496	2,273	526,769
	1 保健衛生費	524,496	2,273	526,769
5	労働費	26,274	1,111	27,385
	1 失業対策費	18,111	1,111	19,222
6	農林水産業費	1,137,169	1,469	1,138,638
	1 農業費	605,901	1,158	607,059
	2 林業費	501,501	311	501,812
8	土木費	2,144,568	198	2,144,766
	5 都市計画費	1,371,434	198	1,371,632
10	教育費	579,177	7,356	586,533
	1 教育総務費	109,543	525	110,068
	2 小学校費	105,688	2,046	107,734
	3 中学校費	89,795	985	90,780
	4 社会教育費	82,728	1,450	84,178
	5 保健体育費	191,423	2,350	193,773
12	給与費	888,349	20,630	908,979
	1 給与費	888,349	20,630	908,979
歳 出 合 計		10,078,611	47,310	10,125,921

1 総括
(歳入)

歲 入 合 計	10,078,611	47,310	10,125,921
---------	------------	--------	------------

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 款 町税

2 項 固定資産税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 固定資産税	千円 1, 119, 921	千円 45, 555	千円 1, 165, 476
計	1, 194, 627	45, 555	1, 240, 182

1 4 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1 総務費補助金	65, 363	196	65, 559
2 民生費補助金	84, 130	256	84, 386
3 衛生費補助金	13, 248	213	13, 461
計	956, 469	665	957, 134

1 5 款 道支出金

2 項 道補助金

2 民生費補助金	43, 653	560	44, 213
4 農林水産業費補助金	614, 169	410	614, 579
計	739, 189	970	740, 159

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年課税分	千円 45,555	純固定資産税	千円 45,555

1 総務管理費補助金	196	個人番号カード交付費補助金	196
1 社会福祉費補助金	40	重層的支援体制整備事業交付金	40
2 児童福祉費補助金	216	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	176
		子ども子育て支援交付金	40
1 保健事業補助金	213	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	213

1 社会福祉費補助金	520	重層的支援体制整備事業交付金	20
		地域づくり総合交付金	500
2 児童福祉費補助金	40	子ども子育て支援交付金	40
1 農業費補助金	410	経営所得安定対策推進事業補助金	222
		人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金	188

1 款 町税 1 4 款 国庫支出金 1 5 款 道支出金

20款 諸収入
4項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
2 雑入	千円 49,562	千円 120	千円 49,682
計	86,722	120	86,842

節		説	明
区 分	金 額		
5 雑入	千円 120	子育て短期支援事業利用料	千円 120

20款 諸収入

3 歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 60,405	千円 267	千円 60,672	千円	千円	千円	千円 267
計	60,405	267	60,672	0	0	0	267

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 一般管理費	109,661	550	110,211				550
計	1,147,573	550	1,148,123	0	0	0	550

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	16,819	486	17,305	196			290
-------------	--------	-----	--------	-----	--	--	-----

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 267	0101 議員総務費	千円 267
		議員期末手当	267

1 報酬	198	1167 災害復興推進事業	550
2 給料	176	会計年度任用職員報酬	198
3 職員手当等	75	会計年度任用職員給	176
4 共済費	83	期末手当（会計年度任用職員）	75
18 負担金補助及 び交付金	18	社会保険料	22
		雇用保険料	3
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	58
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	18

2 給料	220	0201 一般管理事業	290
3 職員手当等	55	会計年度任用職員給	185
4 共済費	194	期末手当（会計年度任用職員）	38
18 負担金補助及 び交付金	17	超過勤務手当（会計年度任用職員）	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	45
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	17
		0974 個人番号カード交付事業	196
		会計年度任用職員給	35
		期末手当（会計年度任用職員）	12

1 款 議会費 2 款 総務費

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	16,819	486	17,305	196	0	0	290

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	223,527	2,596	226,123	560			2,036
3 老人福祉費	204,078	407	204,485				407
計	831,555	3,003	834,558	560	0	0	2,443

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		雇用保険料 21
		共済組合負担金（会計年度任用職員） 128

1 報酬	282	0371 国民健康保険事業特別会計繰出金 287
2 給料	574	国民健康保険事業特別会計繰出金 287
3 職員手当等	196	1255 重層的支援体制整備事業 1,289
4 共済費	190	会計年度任用職員報酬 282
18 負担金補助及び交付金	47	一般職給 210
19 扶助費	1,020	会計年度任用職員給 364
27 繰出金	287	期末勤勉手当 58
		超過勤務手当 9
		期末手当（会計年度任用職員） 120
		超過勤務手当（会計年度任用職員） 9
		社会保険料 15
		雇用保険料 2
		共済組合負担金 56
		共済組合負担金（会計年度任用職員） 117
		退職手当組合負担金 19
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員） 28
		1259 高齢者等の冬の生活支援事業 1,020
		高齢者等の冬の生活支援金 1,020
27 繰出金	407	0390 介護保険事業特別会計繰出金 407
		介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金 407

2 款 総務費 3 款 民生費

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 38,582	千円 595	千円 39,177	千円 256	千円	千円 120	千円 219
2 児童福祉施設費	8,718	34	8,752				34
4 こども園費	295,825	7,396	303,221				7,396

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	千円 262	1328 こども家庭総合支援拠点事業	千円 595
3 職員手当等	35	会計年度任用職員報酬	262
4 共済費	55	期末手当（会計年度任用職員）	35
12 委託料	243	社会保険料	31
		雇用保険料	3
		共済組合負担金	21
		子育て短期支援事業委託料	243
1 報酬	34	0775 厚南児童会館管理事業	34
		会計年度任用職員報酬	34
1 報酬	726	0219 こども園つみき運営事業	6,070
2 給料	3,129	会計年度任用職員報酬	726
3 職員手当等	1,633	一般職給	450
4 共済費	1,632	会計年度任用職員給	2,067
18 負担金補助及び交付金	276	期末勤勉手当	350
		特殊勤務手当	9
		超過勤務手当	21
		期末手当（会計年度任用職員）	512
		特殊勤務手当（会計年度任用職員）	89
		超過勤務手当（会計年度任用職員）	133
		社会保険料	86
		雇用保険料	6
		共済組合負担金	900
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	500
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	181
		退職手当組合負担金	40
		0980 宮の森こども園運営事業	1,326
		一般職給	300
		会計年度任用職員給	312

3 款 民生費

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 放課後児童 健全育成費	36,789	1,942	38,731				1,942
計	441,821	9,967	451,788	256	0	120	9,591

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

2 予防費	89,331	265	89,596	213			52
-------	--------	-----	--------	-----	--	--	----

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		期末勤勉手当	400
		特殊勤務手当	6
		超過勤務手当	19
		期末手当（会計年度任用職員）	63
		特殊勤務手当（会計年度任用職員）	10
		超過勤務手当（会計年度任用職員）	21
		社会保険料	26
		雇用保険料	4
		共済組合負担金	70
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	40
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	28
		退職手当組合負担金	27
1 報酬	1,442	0416 厚真放課後児童クラブ運営事業	1,154
		会計年度任用職員報酬	851
3 職員手当等	231	期末手当（会計年度任用職員）	137
4 共済費	269	社会保険料	97
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	69
		0417 上厚真放課後児童クラブ運営事業	788
		会計年度任用職員報酬	591
		期末手当（会計年度任用職員）	94
		社会保険料	62
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	41

1 報酬	242	0424 住民健診事業	10
		会計年度任用職員報酬	10

3 款 民生費 4 款 衛生費

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 保健指導費	6,503	371	6,874				371
4 環境衛生費	398,113	1,197	399,310				1,197
5 総合ケアセンター費	26,947	440	27,387				440

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 23	0427 乳幼児保健事業	千円 42
		会計年度任用職員報酬	42
		1290 新型コロナワクチン接種事業	213
		会計年度任用職員報酬	190
		超過勤務手当	23
1 報酬	22	0201 一般管理事業	371
2 給料	218	会計年度任用職員報酬	22
3 職員手当等	53	会計年度任用職員給	218
4 共済費	58	期末手当（会計年度任用職員）	44
18 負担金補助及び交付金	20	超過勤務手当（会計年度任用職員）	9
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	58
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	20
1 報酬	107	0223 公衆トイレ維持管理事業	122
2 給料	199	会計年度任用職員報酬	68
3 職員手当等	47	期末手当（会計年度任用職員）	7
4 共済費	97	雇用保険料	47
18 負担金補助及び交付金	18	0226 厚真葬苑管理事業	346
27 繰出金	729	会計年度任用職員報酬	39
		会計年度任用職員給	199
		期末手当（会計年度任用職員）	40
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	50
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	18
		0847 簡易水道事業特別会計繰出金	729
		簡易水道事業特別会計繰出金	729
10 需用費	440	0228 総合ケアセンター管理運営事業	440
		修繕料	440

4 款 衛生費

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
計	千円 524,496	千円 2,273	千円 526,769	千円 213	千円 0	千円 0	千円 2,060

5 款 労働費

1 項 失業対策費

1 失業対策事業費	18,111	1,111	19,222				1,111
計	18,111	1,111	19,222	0	0	0	1,111

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 農業農村振興費	177,885	1,158	179,043	410			748
-----------	---------	-------	---------	-----	--	--	-----

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

2 給料	854	0681 雇用創出事業	1,111
		会計年度任用職員給	854
3 職員手当等	63	期末手当（会計年度任用職員）	60
4 共済費	181	超過勤務手当（会計年度任用職員）	3
		社会保険料	57
18 負担金補助及び交付金	13	雇用保険料	7
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	117
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	13

1 報酬	138	0412 人・農地プラン推進事業	188
		会計年度任用職員給	140
2 給料	700	期末手当（会計年度任用職員）	19
3 職員手当等	148	社会保険料	16
		雇用保険料	2
4 共済費	172	共済組合負担金（会計年度任用職員）	11
		0459 農業集落支援員設置事業	154
		会計年度任用職員報酬	138
		期末手当（会計年度任用職員）	16
		0780 経営所得安定対策推進事業	222
		会計年度任用職員給	151
		期末手当（会計年度任用職員）	31

4 款 衛生費 5 款 労働費 6 款 農林水産業費

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	605,901	1,158	607,059	410	0	0	748

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

1 林業振興費	333,345	311	333,656				311
計	501,501	311	501,812	0	0	0	311

8 款 土木費

5 項 都市計画費

2 公園費	116,059	87	116,146				87
3 公共下水道 費	129,283	111	129,394				111
計	1,371,434	198	1,371,632	0	0	0	198

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		共済組合負担金（会計年度任用職員） 40
		<u>1015 農業担い手育成センター管理運営事業 594</u>
		会計年度任用職員給 409
		期末手当（会計年度任用職員） 82
		共済組合負担金（会計年度任用職員） 103

2 給料	202	<u>1079 地域林政アドバイザー設置事業 311</u>
		会計年度任用職員給 202
3 職員手当等	41	期末手当（会計年度任用職員） 41
4 共済費	50	共済組合負担金（会計年度任用職員） 50
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員） 18
18 負担金補助及び交付金	18	

1 報酬	75	<u>0244 公園等管理事業 87</u>
		会計年度任用職員報酬 75
3 職員手当等	11	期末手当（会計年度任用職員） 11
4 共済費	1	雇用保険料 1
27 繰出金	111	<u>0588 公共下水道事業特別会計繰出金 111</u>
		公共下水道事業特別会計繰出金 111

6 款 農林水産業費 8 款 土木費

10款 教育費
1項 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 教育委員会費	千円 109,543	千円 525	千円 110,068	千円	千円	千円	千円 525
計	109,543	525	110,068	0	0	0	525

10款 教育費
2項 小学校費

1 学校管理費	73,526	758	74,284				758
---------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 230	0600 小中一貫教育推進事業	千円 243
2 給料	155	会計年度任用職員給	155
3 職員手当等	57	期末手当（会計年度任用職員）	31
4 共済費	69	超過勤務手当（会計年度任用職員）	1
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	42
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	14
18 負担金補助及び交付金	14	0602 厚真町教育サポート事業	176
		会計年度任用職員報酬	124
		期末手当（会計年度任用職員）	25
		社会保険料	16
		雇用保険料	2
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	9
		1307 地域連携型部活動推進事業	106
		会計年度任用職員報酬	106

1 報酬	16	0201 一般管理事業	462
2 給料	475	会計年度任用職員給	297
3 職員手当等	103	期末手当（会計年度任用職員）	60
4 共済費	122	超過勤務手当（会計年度任用職員）	2
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	77
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	26
18 負担金補助及び交付金	42	0616 スクールバス運行管理費	296
		会計年度任用職員報酬	16
		会計年度任用職員給	178
		期末手当（会計年度任用職員）	36

10款 教育費

10款 教育費
2項 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 教育振興費	32,162	1,288	33,450				1,288
計	105,688	2,046	107,734	0	0	0	2,046

10款 教育費
3項 中学校費

1 学校管理費	67,302	437	67,739				437
2 教育振興費	22,493	548	23,041				548

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		超過勤務手当（会計年度任用職員）	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	45
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	16
1 報酬	915	0619 特別支援教育支援員配置事業	972
3 職員手当等	183	会計年度任用職員報酬	693
		期末手当（会計年度任用職員）	138
4 共済費	190	社会保険料	84
		雇用保険料	8
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	49
		0769 特別支援教育介助員配置事業	316
		会計年度任用職員報酬	222
		期末手当（会計年度任用職員）	45
		社会保険料	28
		雇用保険料	3
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	18

2 給料	297	0201 一般管理事業	437
3 職員手当等	61	会計年度任用職員給	297
		期末手当（会計年度任用職員）	60
4 共済費	53	超過勤務手当（会計年度任用職員）	1
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	53
18 負担金補助及び交付金	26	退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	26
1 報酬	391	0629 特別支援教育支援員配置事業	548
		会計年度任用職員報酬	391

10款 教育費

10款 教育費
3項 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	89,795	985	90,780	0	0	0	985

10款 教育費
4項 社会教育費

1 社会教育総務費	32,311	639	32,950				639
2 文化財保護費	7,226	238	7,464				238
4 厚南会館費	8,029	135	8,164				135

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 76	期末手当（会計年度任用職員）	千円 76
4 共済費	81	社会保険料	49
		雇用保険料	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	27

2 給料	406	0823 放課後子ども教室開催事業	318
3 職員手当等	91	会計年度任用職員給	204
4 共済費	106	期末手当（会計年度任用職員）	41
18 負担金補助及び交付金	36	超過勤務手当（会計年度任用職員）	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	50
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	18
		1224 ふるさと教育推進事業	321
		会計年度任用職員給	202
		期末手当（会計年度任用職員）	41
		超過勤務手当（会計年度任用職員）	4
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	56
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	18
2 給料	151	0649 埋蔵文化財発掘事業	238
3 職員手当等	31	会計年度任用職員給	151
4 共済費	42	期末手当（会計年度任用職員）	31
18 負担金補助及び交付金	14	共済組合負担金（会計年度任用職員）	42
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	14
1 報酬	46	0201 一般管理事業	135

10 款 教育費

10款 教育費
4項 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 青少年センター費	25,017	438	25,455				438
計	82,728	1,450	84,178	0	0	0	1,450

10款 教育費
5項 保健体育費

2 体育施設費	75,470	271	75,741				271
3 学校給食センター費	101,172	2,079	103,251				2,079

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 10	会計年度任用職員報酬	千円 46
4 共済費	79	期末手当（会計年度任用職員）	10
		社会保険料	49
		雇用保険料	1
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	29
1 報酬	118	0655 図書整備一般事業	438
2 給料	204	会計年度任用職員報酬	118
3 職員手当等	46	会計年度任用職員給	204
4 共済費	52	期末手当（会計年度任用職員）	41
18 負担金補助及び交付金	18	超過勤務手当（会計年度任用職員）	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	52
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	18

1 報酬	202	0261 スポーツセンター・スタードーム管理事業	271
3 職員手当等	39	会計年度任用職員報酬	202
4 共済費	30	期末手当（会計年度任用職員）	39
		社会保険料	12
		雇用保険料	3
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	15
1 報酬	317	0268 学校給食センター管理運営事業	2,079
2 給料	1,055	会計年度任用職員報酬	317
3 職員手当等	264	会計年度任用職員給	1,055
		期末手当（会計年度任用職員）	256

10款 教育費

10款 教育費
5項 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	191,423	2,350	193,773	0	0	0	2,350

12款 給与費
1項 給与費

1 給与費	851,127	18,075	869,202				18,075
-------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 293	超過勤務手当（会計年度任用職員）	千円 8
18 負担金補助及び交付金	150	社会保険料	30
		雇用保険料	5
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	258
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	150

2 給料	7,820	0661 給料費	7,220
3 職員手当等	8,070	一般職給	7,220
		0662 職員手当等費	7,510
4 共済費	1,500	期末勤勉手当	7,000
18 負担金補助及び交付金	685	超過勤務手当	280
		特別職期末手当	230
		0663 共済費	1,400
		共済組合負担金	1,400
		0664 負担金及び掛金等費	632
		退職手当組合負担金	632
		1158 給料費（胆振東部地震）	600
		一般職給	600
		1159 職員手当等費（胆振東部地震）	560
		期末勤勉手当	500
		超過勤務手当	60
		1160 共済費（胆振東部地震）	100
		共済組合負担金	100
		1161 負担金及び掛金等費（胆振東部地震）	53
		退職手当組合負担金	53

10款 教育費 12款 給与費

1 2 款 給与費
1 項 給与費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 会計年度任用職員給与費	千円 37,222	千円 2,555	千円 39,777	千円	千円	千円	千円 2,555
計	888,349	20,630	908,979	0	0	0	20,630

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 1,650	0661 給料費	千円 1,650
3 職員手当等	355	会計年度任用職員給	1,650
		0662 職員手当等費	355
4 共済費	430	期末手当（会計年度任用職員）	330
18 負担金補助及 び交付金	120	特殊勤務手当（会計年度任用職員）	5
		超過勤務手当（会計年度任用職員）	20
		0663 共済費	430
		共済組合負担金（会計年度任用職員）	430
		0664 負担金及び掛金等費	120
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	120

1 2 款 給与費

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区分		職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地 域 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	その他 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	3		24,120	9,959 (4.50)		396	186	34,661	6,549	41,210	
	議 員	11	28,824		11,980 (4.50)				40,804	7,650	48,454	
	その他 特別職	421	21,530						21,530		21,530	
	計	435	50,354	24,120	21,939		396	186	96,995	14,199	111,194	
補 正 前	長 等	3		24,120	9,729 (4.40)		396	186	34,431	6,549	40,980	
	議 員	11	28,824		11,713 (4.40)				40,537	7,650	48,187	
	その他 特別職	421	21,530						21,530		21,530	
	計	435	50,354	24,120	21,442		396	186	96,498	14,199	110,697	
比 較	長 等				230				230		230	
	議 員				267				267		267	
	その他 特別職											
	計				497				497		497	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	一般職 114 計 114		442,680	292,362	735,042	154,581	889,623	
補正前	一般職 116 計 116		433,900	283,627	717,527	152,034	869,561	
比較	-2		8,780	8,735	17,515	2,547	20,062	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	調整手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	児 童 手 当
	補正後	14,096	10,890	9,885	4,604	181,552	10,731	1,761	49,679	1,069	100	7,995
	補正前	14,096	10,890	9,885	4,604	173,244	10,731	1,746	49,267	1,069	100	7,995
	比較					8,308		15	412			

給 与 費 明 細 書 (会計年度任用職員)

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	148	101,170	171,649	66,980	339,799	55,781	395,580	
補正前	148	95,407	161,944	63,948	321,299	52,299	373,598	
比 較		5,763	9,705	3,032	18,500	3,482	21,982	

職員 手当の 内訳	区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	児童手当 (千円)	備考
	補正後	1,102	2,967	53,581	3,043	5,607	680	
	補正前	1,102	2,967	50,884	2,939	5,376	680	
	比較			2,697	104	231		

議案第 6 号

令和 5 年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度厚真町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,037 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 607,380 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	道支出金	369,883	750	370,633
	1 道負担金	369,883	750	370,633
4	繰入金	67,943	287	68,230
	1 一般会計繰入金	43,530	287	43,817
歳 入 合 計		606,343	1,037	607,380

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	14,561	287	14,848
	1 総務管理費	14,390	287	14,677
6	保健事業費	18,516	750	19,266
	1 保健事業費	13,848	750	14,598
歳 出 合 計		606,343	1,037	607,380

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

2 款 道支出金

1 項 道負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 369,883	千円 750	千円 370,633
計	369,883	750	370,633

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	43,530	287	43,817
計	43,530	287	43,817

節		説明	
区 分	金 額		
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	千円 750	保険者努力支援分 道繰入金（2号分）	千円 161 589

1 一般会計繰入金	287	一般会計繰入金	287

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 14,390	千円 287	千円 14,677	千円	千円	千円 287	千円
計	14,390	287	14,677	0	0	287	0

6 款 保健事業費

1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	13,848	750	14,598	750			
計	13,848	750	14,598	750	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 50	0201 一般管理事業	千円 287
3 職員手当等	202	一般職給	50
4 共済費	30	期末勤勉手当	200
18 負担金補助及 び交付金	5	超過勤務手当	2
		共済組合負担金	30
		退職手当組合負担金	5

1 報酬	134	0201 一般管理事業	589
2 給料	353	会計年度任用職員給	353
3 職員手当等	98	期末手当（会計年度任用職員）	71
4 共済費	97	共済組合負担金（会計年度任用職員）	97
18 負担金補助及 び交付金	68	退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	68
		0708 国保保健指導事業	161
		会計年度任用職員報酬	134
		期末手当（会計年度任用職員）	27

(国民健康保険事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		4,052	2,601	6,653	1,348	8,001	
補正前	1		4,002	2,399	6,401	1,318	7,719	
比 較			50	202	252	30	282	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	児童手当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	調整手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)
	補正後			216	86	1,805	52			442		
	補正前			216	86	1,605	52			440		
	比 較					200				2		

給 与 費 明 細 書

(会計年度任用職員)

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3	1,909	5,056	1,705	8,670	1,760	10,430	
補正前	3	1,775	4,703	1,678	8,156	1,663	9,819	
比 較		134	353	27	514	97	611	

職員 手当の内訳	区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	備考
	補正後	318	64	1,323			
	補正前	318	64	1,296			
	比較			27			

議案第 7 号

令和 5 年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定
補正予算（第 2 号））

令和 5 年度厚真町の介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算
（第 2 号））は、次に定めるところによる。

（保険事業勘定歳入歳出予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 466 千円を追加
し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 583,839 千円とす
る。

2 保険事業勘定歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の保険事業勘定歳入歳出予算の金額は「第 1 表保険事業勘定歳入
歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 保険事業勘定歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	分担金及び負担金	3,669	59	3,728
	1 負担金	3,669	59	3,728
6	繰入金	106,514	407	106,921
	1 一般会計繰入金	88,978	407	89,385
歳 入 合 計		583,373	466	583,839

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 14,511	千円 466	千円 14,977
	1 総務管理費	3,547	105	3,652
	3 介護認定審査会費	10,502	361	10,863
歳 出 合 計		583,373	466	583,839

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

2 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 認定審査会負担金	千円 3,669	千円 59	千円 3,728
計	3,669	59	3,728

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

2 その他一般会計繰入金	11,085	407	11,492
計	88,978	407	89,385

節		説	明
区 分	金 額		
1 認定審査会共同設置負担金	千円 59	認定審査会共同設置負担金	千円 59

1 事務費繰入金	407	事務費繰入金	407

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 3,547	千円 105	千円 3,652	千円	千円	千円 105	千円
計	3,547	105	3,652	0	0	105	0

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

1 介護認定審査会費	5,097	99	5,196			99	
2 認定調査費	5,405	262	5,667			262	
計	10,502	361	10,863	0	0	361	0

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 72	0201 一般管理事業	千円 105
3 職員手当等	16	会計年度任用職員給	72
4 共済費	10	期末手当（会計年度任用職員）	16
18 負担金補助及び交付金	7	共済組合負担金（会計年度任用職員）	10
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	7

2 給料	76	0123 介護認定審査会費	99
3 職員手当等	16	会計年度任用職員給	76
18 負担金補助及び交付金	7	期末手当（会計年度任用職員）	16
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	7
2 給料	170	0743 認定調査費	262
3 職員手当等	34	会計年度任用職員給	170
4 共済費	43	期末手当（会計年度任用職員）	34
18 負担金補助及び交付金	15	共済組合負担金（会計年度任用職員）	43
		退職手当組合負担金（会計年度任用職員）	15

(介護保険事業特別会計)

給 与 費 明 細 書 (会計年度任用職員)

1. 一般職（介護保険事業勘定）

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2		4,537	921	5,458	1,110	6,568	
補正前	2		4,219	855	5,074	1,057	6,131	
比 較			318	66	384	53	437	

職員 手当の 内訳	区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	備考
	補正後			921			
	補正前			855			
	比較			66			

議案第 8 号

令和 5 年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度厚真町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 729 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 797,678 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		千円 392, 928	千円 729	千円 393, 657
	1 一般会計繰入金	272, 888	729	273, 617
歳 入 合 計		796, 949	729	797, 678

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 113, 174	千円 729	千円 113, 903
	1 総務管理費	113, 174	729	113, 903
歳 出 合 計		796, 949	729	797, 678

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 272,888	千円 729	千円 273,617
計	272,888	729	273,617

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 729	一般会計繰入金	千円 729

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 113,174	千円 729	千円 113,903	千円	千円	千円 729	千円
計	113,174	729	113,903	0	0	729	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	千円 141	0124 職員人件費	千円 570
2 給料	250	一般職給	250
3 職員手当等	266	期末勤勉手当	240
4 共済費	50	超過勤務手当	8
		共済組合負担金	50
		退職手当組合負担金	22
18 負担金補助及び交付金	22	0201 一般管理事業	159
		会計年度任用職員報酬	141
		期末手当（会計年度任用職員）	18

(簡易水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		2,553	1,856	4,409	763	5,172	
補正前	1		2,303	1,608	3,911	713	4,624	
比 較			250	248	498	50	548	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	児童手当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	調整手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	備考
	補正後			258	0	1,077	73			448			
	補正前			258	0	837	73			440			
	比較					240				8			

給 与 費 明 細 書

(会計年度任用職員)

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	2,013		255	2,268		2,268	
補正前	1	1,872		237	2,109		2,109	
比 較		141		18	159		159	

職員 手当の 内訳	区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	児童手当 (千円)	備考
	補正後			255				
	補正前			237				
	比較			18				

議案第 9 号

令和 5 年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度厚真町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,191 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 276,574 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		千円 138,487	千円 191	千円 138,678
	1 一般会計繰入金	129,283	111	129,394
	2 公共下水道基金繰入金	9,204	80	9,284
7 町債		33,800	2,000	35,800
	1 町債	33,800	2,000	35,800
歳 入 合 計		274,383	2,191	276,574

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	23,083	111	23,194
	1 総務管理費	23,083	111	23,194
2	施設費	168,175	2,080	170,255
	2 浄化槽整備費	23,122	2,080	25,202
歳 出 合 計		274,383	2,191	276,574

第 2 表 地方債補正

(変更分)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽市町村整備事業	12,900	普通貸借 又は証券 発行	年 4.0 % 以 内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資 金 に つ い て、利率見直 しを行った後 においては、 当該見直し後 の利率)	借入先の条件に よる。ただし、 財政上の都合に より据置期間及 び償還年限を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利債に借り換え ることができる。	14,900	補正前と 同じ	同左	同左

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 129,283	千円 111	千円 129,394
計	129,283	111	129,394

5 款 繰入金

2 項 公共下水道基金繰入金

1 公共下水道基金繰入金	9,204	80	9,284
計	9,204	80	9,284

7 款 町債

1 項 町債

1 下水道債	33,800	2,000	35,800
計	33,800	2,000	35,800

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 111	一般会計繰入金	千円 111

1 公共下水道基金繰入金	80	公共下水道基金繰入金	80

1 下水道事業債	2,000	浄化槽市町村整備事業	2,000

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 23,083	千円 111	千円 23,194	千円	千円	千円 111	千円
計	23,083	111	23,194	0	0	111	0

2 款 施設費

2 項 浄化槽整備費

1 浄化槽整備費	23,122	2,080	25,202		2,000	80	
計	23,122	2,080	25,202	0	2,000	80	0

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 24	0124 職員人件費	千円 111
3 職員手当等	67	一般職給	24
4 共済費	12	期末勤勉手当	56
18 負担金補助及 び交付金	8	超過勤務手当	11
		共済組合負担金	12
		退職手当組合負担金	8

14 工事請負費	2,080	0734 浄化槽整備事業	2,080
		浄化槽整備工事	2,080

(公共下水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2		7,756	5,411	13,167	2,711	15,878	
補正前	2		7,732	5,344	13,076	2,699	15,775	
比 較			24	67	91	12	103	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	児童手当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	調整手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)
	補正後	558				3,219	264		480	890		
	補正前	558				3,163	264		480	879		
	比 較					56				11		

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 11 月 24 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

専 決 処 分 書

物損事故に係る損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年10月23日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

- 1 事故発生日時 令和5年8月31日
- 2 事故発生場所 勇払郡厚真町字東和24番地
- 3 被害者 札幌市中央区北5条東2丁目1
株式会社トヨタレンタリース札幌
取締役社長 相茶 省三
- 4 事故の概要 上記事故発生場所において森林施業の現地確認を行っていたところ、職員が公用車を後進させた際、同行していた第三者の乗用車に接触し破損させた。被害を受けた乗用車はレンタカーであり、上記被害者に損害を与えたもの。
- 5 示談内容 町職員の公用車の運転において瑕疵があり、被害者には過失がないため、過失割合を町の10割負担とし、本件事故に関する合意に至った。
- 6 損害賠償額 金 243,639円